

平成29年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年9月12日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
保険専門監	坂本博樹	健康づくり専門監	武富健
主任指導主事	石橋佳樹		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第69号 平成28年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について
(文教厚生部門の質疑のみ)

日程第3 議案第70号 平成28年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 議案第71号 平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 議案第77号 財産の無償譲渡について

日程第6 議案第76号 白石町保育園設置条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第80号 平成29年度白石町一般会計補正予算(第2号)
(文教厚生部門の質疑のみ)

日程第8 議案第81号 平成29年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第9 議案第82号 平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をおとりください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、井崎好信議員の両名を指名します。

本日の議事進行について申し上げます。

本日は、文教厚生部門の議案を審議します。審議は、質疑、討論、採決の順で行います。なお、「平成28年度一般会計歳入歳出決算」及び「平成29年度一般会計補正予算」は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

また、決算認定の質疑では、事業の内容等については担当課長に、決算審査意見書については監査委員に、各決算資料の名前とそのページをはっきりお示ししてから質疑をしてください。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第69号「平成28年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」の文教厚生部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

まず初めに、1ページの決算書から42ページの歳入合計までの文教厚生部門について質疑ありませんか。

○西山清則議員

決算書の2ページと3ページです。きのうフライングしましたので、改めてお聞きしますけども、使用料及び手数料の保育料の収入未済額、これが186万5,334円、それと諸収入の雑入の、これは給食費だと思いますけども594万4,243円、これ単年度の分だけじゃないと思いますけども、各年度でわかればお願いします。

それと、徴収方法についてどのようにされているのか伺いたいと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

保育料の滞納分について御説明いたします。

平成28年度に27年度から繰り越した分につきまして、206万6,260円ございます。それにつきまして、28年中に177万8,440円の収入がっております。29年度へ28万7,820円の繰り越しをしたところでございます。今年度、28年度分でございますけども、28年度分が22世帯分の156万1,510円の滞納繰り越しをしたところでございます。あわせまして、184万9,330円を29年度へ繰り越したということになります。

年度ごとでございますけども、残った分でございますけども、平成12年度分が1世帯分の8万6,370円、平成16年分が1世帯分の5万4,700円、平成26年分が1世帯分の1万8,470円、平成27年分が12万8,280円で、28年度分が22世帯分の156万1,510円ということになっております。

督促、催告につきましては、納入月の翌月15日前後に督促状を発送しております。未納3箇月以上を対象に催告書を発送しております。あわせて、納付状況に応じ電話催告をいたしております。また、催告は、期限つきで納付及び納付相談を行って、長期未納者を発生させないようにいたしているところでございます。また、児童手当の窓口支払いを行いまして、そのときに児童手当の支払いがあるわけでございますけども、そのときに保育料の未納分について御相談をさせていただいているところでございます。そんなような対策を行っております。

また、分納契約者には随時連絡や訪問等を行っております。不履行や納め忘れをないように努力をしているといったところでございます。

以上でございます。

○吉岡正博学校教育課長

ただいま御質問のありました雑入の部分の594万4,243円の主なものが学校給食費でございます。内訳といたしましては、現年度分が未納額66万9,654円、過年度分が526万7,669円、合計593万7,323円となっております。過年度分は、これは毎年金額を

申し上げたほうがよろこびますか。（「いや、いいです」と呼ぶ者あり）過年度分、27年度分以前の分を申しますと、年度当初の調定額は764万5,869円で、収入は237万8,200円ございました。

それでは、先ほど申し上げました526万7,669円が、新たに繰り越しをする金額でございます。これにつきましては、近年過年度分の徴収率を、非常に努力もありまして、昨年度の徴収率が31.1%と、過去10%台が続いてきた中では徴収率は非常によくなっております。

それで、徴収の方法でございますけれども、給食費は口座落とし納付書をお渡ししておりますけれども、未納がありましたときには、翌月の月締めの結果を見まして、郵送で催促の通知を差し上げております。ただ、それで納付がなかった場合につきましては、電話連絡、そして訪問させていただきまして御相談をしております。

それから、先ほど福祉のほうからもお話がありましたけれども、近年は児童手当を学校給食費のほうに充当にすることを、御本人さんの同意を得まして充てさせていただいております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○川崎一平議員

決算書の41ページ、おおどぼう倶楽部参加料ですけれども、73万8,100円、このおおどぼう倶楽部の73万8,100円の内訳と申しますか、参加人数と1人当たりの金額、それとこのおおどぼう倶楽部、毎年開催されてますけど、大変いい事業だと思います。学校で教えられないことなんかを自然を通じて子供たちに教育をしていくというような形がとられてると思いますが、そこで感じられた効果があれば教えていただきたいと思えます。

○千布一夫生涯学習課長

まず初めに、おおどぼう倶楽部の参加料の内訳に対する御質問にお答えいたします。

28年度のおおどぼう倶楽部の参加者が40名でした。一番当初に、1人当たり1万円の参加料をいただいております。その後、年間幾つかの活動をいたしますが、そのうち大島村とか安心院のほうへ、県外のほうに宿泊体験の活動を行うときには、それぞれ欠席もおりますが、参加者からは、大島村の場合は5,000円、安心院の場合は3,000円の参加料をいただいております。

それからもう一つ、これはおおどぼう倶楽部ではございませんが、白石元気ZZ、以前北海道のほうに体験活動をする事業ございましたが、そのときの参加者が中学生になったときにボランティア活動をして町に貢献するといった活動、ボランティア活動のほうを行っておりますが、昨年が最終年度でございましたが、元気ZZのボランティア活動に参加する子供たちからの参加料ということで、トータル3万1,000円の

参加料をいただいております。

もう一つの質問でございますが、何か効果とか気づいたところがありますかという御質問でございますが、一番最初に気づいたところは、一番最初、第1回目の開講式と最後のあたりを比較してみますと、挨拶がもうかなりできてくるなって、最初はもじもじとした感じで、誰に対しても元気よく挨拶するということがなかなかできないところがあったんですが、だんだんだんだん慣れてきてという部分もあるかと思いますが、とにかく元気よく挨拶ができるようになったと感じるところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○友田香将雄議員

先ほどの西山議員の関連になります。

予算書36ページの給食費の滞納についての質問なんですけど、滞納されている御家庭があるということなんですけれども、こちらは子供さんの数について、何か多子世帯のほうが多いとか、そういうものがありましたら教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

特に多子世帯が多いということはございませんが、詳しくは調べておりません。

○友田香将雄議員

内容につきましては、さまざまな理由があるとは思いますが、子育て支援の町として今後やっていく本町ではありますけれども、私も何でもかんでも、給食費無償化という話に関しては一概に余り賛成はできないところがあるんですけども、ただ多子世帯に関しては負担は確実に大きい状況じゃないかなと思ってるんですが、そのあたりの対策について何か今後の予定等がありましたら教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

現在子供の数に対しては、児童手当等の支給の面でございます。

それから、生活困窮の家につきましては就学支援を行っております。そのときには、家族の構成、子供の数を計算の中に入れて生活費を出した上でしております。そちらのほうでカバーをいたしております。

○友田香将雄議員

給食費のところに関しても、今後も負担が少しでも減るような形で検討いただければと思います。

そして、もう一つなんですけれども、同じ16ページのところの体育施設の使用料に

についての御質問です。

テニスコート、弓道場使用料というところに関して、なかなか使用されてる方が余り多くないのかなという印象を受けますが、今後こういう施設等での利用者をふやすための方針等がありましたら教えてください。

○千布一夫生涯学習課長

体育施設の利用者増加に向けてのいろんな方針があるかという御質問でございますが、一般質問の際にも少しお答えをいたしました。まず町内にかなりの体育施設があるかと思っております。こういった施設があるということを知らない方は、また協会のほうに、知らない方もたくさんいらっしゃるかと思っておりますので、まずはPRというところを少し力を入れなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○西山清則議員

決算書の40ページの17節学校教育課、雑入の小・中学校の公衆電話使用料が2万1,000円上がってますけれども、11校全てまだ公衆電話はあるのですか。まだ公衆電話が必要かどうか伺いたいと思っておりますけど。

○吉岡正博学校教育課長

公衆電話につきましては、現在もう中学校のみになっております。小学校は以前JAさんのネット電話がございましたけれども、それがなくなったとともになくなっております。

中学生については、家との連絡の都合がございます。そして、携帯は持たせておりませんので必要かと思っております。ただ、小学校につきましては、職員室で対応できる範疇かと推察をしております。

○中村秀子議員

先ほどの公衆電話の件についてですけれども、収入が2万1,000円という数字が出ておりますが、私が見るところ、いつも料金がもう詰まって取り出せないくらい、雨の日なんかは長蛇の列をつくって電話をかけております。2万1,000円どころじゃないんじゃないか、3校合わせるともっといっているんじゃないかなという印象がありますが、この2万1,000円というのはどういうふうな算出でしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

これは、福富中学校分だけでございます、28年度の収入は。

○中村秀子議員

ほかの2中学校の場合はどういうふうな処理をされるんですか。

○吉岡正博学校教育課長

それにつきましては、他の2中学校については、その中から通帳をつくられて、直接NTTさんのほうにお支払いをされております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○川崎一平議員

決算書の16ページです。グラウンド使用料、66万8,420円上がっておりますが、今年に入ってから庁舎の前のほうの総合グラウンド、グラウンド内の雑草が生い茂ってひどいということで、スポーツで利用されている父兄さんとかからいろいろ話をいただきました。使用料を払ってるにもかかわらず私たちが草むしりをせんといかんのかということで御相談をたくさん受けましたんで、その辺のところを、来年からもう少し使用料をいただいている上では整備のほうにも少し予算の充当とかつけていただけないかなということで、御所見をお伺いしたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

議員がおっしゃいました件についてですが、庁舎前の総合運動場で、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、サッカーの県大会があるということで、その1週間ぐらい前に、県の大会があるから、雑草が生えているからどうかしてくれという御依頼がありました。時期的にも草が伸びる時期だったんで、なかなか私たち職員のほうで雑草の処理とかできなかつた状態が続いていたんですが、すぐさま除草剤を振りましたが、当然1週間後の大会には間に合わないという状況でありました。その後サッカー関係者の方で、ボランティアという形でグラウンドのほうの整備をしていただきました。大変申しわけなく思っております。感謝したところでございます。

議員から少しお話がありましたが、いつも職員のほうで除草作業とかができるわけでもございません。予算関係で委託料とかそこら辺、今現在持っておりませんので、予算面に関しては財政のほうと協議も必要でありますので、そこら辺は今後検討していきたいと思います。

○川崎一平議員

職員の方で除草作業等、時間のあいた方をお願いしてやってもらってる面もあるということでお話を今していただきました。確かにありがたい話ではございますが、職員さんも貴重な時間を割いてやっていらっしゃるということで、できれば予算化していただいて、きちんと気持ちのいい利用ができるように、またサッカーに関してもそうですけれども、かなり県外から多数の方が見えているようでございます。そういった面で、白石町として堂々と受け入れられるように整備をお願いしたいというふ

うに思います。よろしくお願ひします。

○千布一夫生涯学習課長

予算面についてはここでということもお答えすることできませんが、しっかり利用しやすいように、そして先ほどの友田議員さんの御質問のときにもお答えしましたが、まずは施設のPRをしていかなければいけないということを申しましたので、PRしっかりできるように整備をしていかなければならないというふうに思っておりますので、しっかりやっていきたいと思ひます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、歳出に入ります。

ページ数64ページから65ページまで戸籍住民基本台帳費及びページ数69ページの社会福祉総務費から76ページの老人福祉費の前の障がい者福祉費まで、質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

64ページです。役務費のところの郵送料で、マイナンバー用ということで出ておりますけど、下のほうの65ページの通知カード、個人番号カード関連ということで、ここはマイナンバーの関係ではないのかということの一つと、このマイナンバーは、前回一般質問でもどれくらいなってるのかということをお聞きしたけど、28年度分でどれくらいマイナンバーを出されているのか、もしわかったらお願いします。

○門田和昭住民課長

マイナンバー用の通知用ですけども、これにつきましては、まずJ-LIS、地方行政情報のほうから申請した分が町のほうに返ってまいります。それから、うちのほうで暗証番号等を入れて本人に交付するというふうなことで、こちらのほうのそのマイナンバーカードが来た時点で、本人さんに対しまして町のほうにマイナンバーカードが来ておりますと、ですから町のほうにおいでくださいというふうなことで郵送料がかかるようでございます。

それから、マイナンバーカードの交付状況でよろしいですか。

交付状況は、ただいま白石町が、これ7月末で報告させていただきますが、人口が2万4,010に対しまして申請者数が1,271件、率にしまして5.29%。それで、実際交付済額が981で4.09%というふうな状況になっているところなんです。

以上です。

○前田弘次郎議員

たしか一般質問のときも、余り数値的には今変わってないかなと思ひます。これに

対する広報というか、今後どのようにしてマイナンバーカードをすすめていかれるのかお聞きしたいと思います。

○門田和昭住民課長

この広報についてですが、まずは私たちの認識といたしましては、このカードの利用がどういうことかということで、事前にマイナンバーカードの出前講座等で質問を受けたときに、高齢者の方につきましては身分証明のかわりになりますけどもというふうなことで、若い方に対しましては運転免許証とかパスポートとかいろいろ、保険証もお持ちですので、そういうことで大して私たちとしては勧めていないというんですか、若干もう本人の御判断に任せているというふうな状況でございます。

それで、今後の広報といいますが、まずこのカードの交付につきまして、マイナンバー、コンビニエンスでの交付との兼ね合いもございますけれども、まだまだどうしても窓口に来られた方、高齢者の方につきましては、こちらのほうが手動である場合が多ございます。こういう場合にはこの書類が必要ですよとかいろいろございますので、対面式であることが大事になってまいりますので、ここでコンビニエンスの交付をしてもどれぐらいの利用があるのかなというふうな疑問もございますので、それと同様、その辺を詰めまして、マイナンバーカードの広報活動に入っていきたいと思っていますところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

確かにマイナンバー、私たち、うちの家族は全員マイナンバーカードを持っております。しかし、実際それを使うとなったらなかなか使う場所はありませんけど、ただ本人顔写真がついてますので、運転免許証と変わらないぐらいの保証とっていいですか、あれはありますので、今後も役場に来られたときに、マイナンバーカードをお持ちですかというお声かけでもしていただいて、それでマイナンバーカードって何ですかと聞かれたら、こういうことですよということを、実際そういうふうな形で窓口に来られた方々へも広報していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○門田和昭住民課長

窓口に来られたときに広報ということでございますけども、なかなか時間も要しますので、マイナンバーカードに関するチラシ等をカウンターに置きまして広報に努めたいと思っております。

以上です。検討させてください。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○中村秀子議員

75ページの扶助費、自立支援給付についてですが、説明資料の30ページ、それにつ

いては詳細に説明をしていただいております。そのことについて質問させていただきますが、給付がいろいろあって、AとBとCと合わせて4億8,800万円というような金額になっております。それで、一般質問の折に、そこら辺のA型とかB型とか移行支援の数をお聞きしました。それと、その数がここの、どうリンクしているのかというのが不明な点がございまして。訓練給付等小計ということで1,557人です。就労移行支援が92人で1,200万円、就労継続支援A型が193人、2,200万、就労支援継続B型が865人で1億1,017万というようなことですが、私が一般質問の折に質問いたしましたのくらいの方がいらっしゃいますかというところでは、移行支援は15名、A型が21名、B型が83名というふうな数をお聞きいたしました。これとこの数とが、これを十二月分に合わせて延べ人数にしてあるのかと思っておりますが、移行支援15人の十二月で180になるし、A型も252人になりますし、B型は996人になります。どういう数字であるのか御説明をお願いいたします。

○矢川又弘長寿社会課長

中村議員のほうから、この人数のことのお尋ねだと思います。

先ほどお話をいただきました就労移行支援15、A型21、B型83というのを、人数につきましては29年3月末で切った部分の数字でございます。この就労移行支援92人、A型193人、B型865人という数値につきましては、利用月数、人数に月数を掛けてるもんだという御理解をお願いします。例えば十二月丸々利用される方もいらっしゃいますし、例えば6箇月利用される方もいるということになりますので、マックスが全てにならないということでございます。

以上であります。

○中村秀子議員

大体予算額が5億1,600万円ですよね。それが現時点で、最初に人数をどういうふうに査定をされてしているのかわかりませんが、一応予算のときにはマックスでしておいて、そうすると多くなるんじゃないかと思うんですけども。それで、決算ではこのくらいになったというようなことではなかろうかと思っておりますが、その辺の予算、来年のこともございます。これ、来年度につきましては現在の人数で月数を掛けていくということになるのでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

先ほどの中村議員のお尋ねでございますけども、予算を立てますときには、現在の利用人数に見込み数がある程度入れて算定をしております。利用が十二月あるものとして、私たち予算を立てております。なかなか、特にB型の場合は就労十二月という方も難しい場合もありますので、その部分が予算よりは減額になっているというふうに思っております。

以上であります。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

予算書の71ページですけれども、19節の負担金及び交付金の遺族会補助金182万4,000円上がっておりますけれども、戦没者慰霊祭が毎年行われておりますけれども、年々少なくなっております。通知的にどの辺までずっと、永遠に続くものか、孫、ひ孫、やしゃご、ずっと続くものか、どの辺で終わるのか、毎年少なくなっておりますので、どの辺まで通知やるのか伺いたいと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

戦没者追悼式の参加人につきましては、26年度が136人、27年度が140人、28年度が159人、今年につきましては133人というふうになっております。確かに、平成19年度には386人の参加ということで大分減ってきております。ただ、遺族会の意向ということもございまして、いつやめるかというのは、この場ではなかなか、差し控えさせていただきたいと思いますが、いずれかになれば、その検討に入るというふうなことになるかと思っておりますけれども、今の状況ではまだまだだというふうに思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

説明資料の22ページになっておりますが、臨時福祉給付金事業ということで、1,465万5,000円ということで、その明細を見てみると、3%アップ分の消費税が8%に上がったときに3%アップして、その分を給付するという事業でございまして、何点か。

職員手当です。時間外勤務が780時間というようなことですが、どういう場合に時間外勤務を命ずるような事態が発生するのか。それと、1,000万円の給付に対して400万円の費用がかかるというようなことを思い、なかなか厳しいところがございます。ここら辺を経費の節減というのはどういうふうな見通しなのか、また消費税が10%に上がった時点ではどういうふうな事業として、またさらに国が決めることでしようけれども、見通しをお願いいたします。

○大串靖弘保健福祉課長

議員おっしゃるとおりに、臨時福祉給付金につきましては国のほうからの100%の補助でございまして、賃金につきましては、受け付け時間の延長とか、それから土日受け付けしたりといったこともございますので、そういったことで、それにふだんの事務をしながらこの事務もしなければいけないということで超過勤務手当のほうの支給になっていると思います。

あと、28年度につきましては、低所得者、高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉

給付金と、あと一つ、低所得者の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金も合わせて3つの給付金を給付しておりますので、そちらの事務のほうも大分超勤をしているといったところでございます。

ただ、これが平成30年、10%になったときにどうなるかということにつきましては、政府のほうの判断になりますので、どうなるかということにはお答えいたしかねるといったところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数76ページの老人福祉費から86ページの衛生費の前の子ども・子育て支援事業費までで質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の85、また86ページ、学童保育事業について伺います。説明資料は25ページです。

この中で、平日の開設時間、放課後から19時までとなっております。これは従来からすれば時間延長となっておりますけれども、この延長された効果と、そしてまた時間が伸びましたので、職員対応について伺いたいと思います。これが1点でございます。

もう一点は、予算書の77、78ページの在宅医療・介護連携推進事業、説明資料が35ページでございます。

この中で、在宅医療・介護連携推進事業でございますけれども、この事業実績の中で講師謝礼とか下のほうに業務委託料47万9,520円、白石町医療・介護事業所一覧作成業務委託、この下のほうに関係の介護所、名前がっておりますけれども、どういう内容なのか御説明をお願いしたいと思います。

○矢川又弘長寿社会課長

溝口議員の説明資料の35ページの委託料について御説明を申し上げます。

今、白石町では医療と介護の連携を進めております。説明資料35ページでございます。決算書の78ページ、説明資料の35ページであります。

その中にあります事業実績のところ、委託料47万9,520円というのを記載しておりますけれども、これにつきましては、今白石町、医療、介護の施設同士の連携を進めております。それで、なかなかその医療と介護の事業所の一覧を作成、紹介するということできておりませんでしたものですから、事業所の一覧を作成をしまして、それを業者委託で600部作成をしまして、今事業所に、これはお配りをいたしております。その委託料でございます。

以上であります。

○大串靖弘保健福祉課長

学童保育の延長につきましては、御父兄の方が仕事をされているといったところで、時間が長くなったりといったことで、延長の5時を過ぎても学童してほしいというような要望がありますので、それに応えての延長でございます。

それから、職員の配置でございますけれども、それは最低2人は、その延長時間は対応しているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。

○中村秀子議員

失礼します。

79ページです。介護施設内保育所整備事業補助金1,440万円、説明資料は36ページになります。

介護士の方の介護士不足というようなことから、介護施設内で保育所を設置するというようなことに補助金を出されているような事業かと思いますが、1,440万円ですが、この申請はどのくらい申請あって、これは設置されたのが1件でどこの保育所でされたのか、あるいはまた申請はこの事業所だけだったのかお伺いいたします。

そしてまた、下の、今多床になっているところを個室にするというような事業が展開されておりますけれども、それを20床個室化したというのは、町内の施設でこれも1件、わかればどこ。だから、桜の園しかないですか。そこら辺お願いいたします。

○矢川又弘長寿社会課長

説明資料の36ページでございます。

今議員からお話ありましたけれども、これ、地域医療介護総合確保事業という事業でありますけれども、事業の種類としては2事業をされております。福富にある介護養護老人ホーム施設であります。

1つ目が、施設内に5名の定員で、介護につかれる方の人材確保なり処遇の改善ということで、対象事業費が2,477万4,447円ということで、そのうち建物に対します助成費が1,130万円、それと310万円と申しますのが、備品購入費なり、それからその準備する職員さんの人件費ということに充当されております。

その下のほうの定員20名の多床化のところでございますけれども、最近プライバシーの保護ということの観点からこういった事業が設けられているわけなんですけれども、これは既存の施設に対しまして、定額の70万円の補助がある事業となっております。どちらも同じ事業者さんなんですけれども、この事業につきましては、県のほうから要望調査が毎年12月にあっております。その12月にありまして、その段階で事業所さんが手を挙げられた場合、予算化をされまして審査をされるという状況で、今回は1事業所がこの事業を実施されたということでございます。

以上であります。

○中村秀子議員

ありがとうございます。

施設内保育所の310万円のこの保育士さんの給与とか、そういうふうなものは単年度ということなんでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

先ほどの人件費ということでございますけども、この説明資料にも記載をいたしておりますけども、開設準備に係る経費の人件費補助ということでございまして、今後はこの補助はないということでございます。

以上であります。

○西山清則議員

説明資料の34ページですけども、事業効果のところに生活支援コーディネーターを社会福祉協議会へ2名配置しておりますけど、この2名の方はこういった方で、また何か資格を持っている方なのか、その辺の説明をお願いします。

○矢川又弘長寿社会課長

説明資料の34ページでございます。

このコーディネーター2名さんは、社会福祉協議会の職員さんで兼任をされております。済みません、御本人様がこういった資格を持たれるかというのは、後もって説明をさせてもらってよろしいでしょうか。

以上であります。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数86ページの保健衛生総務費から90ページの環境衛生費の前の予防費まで質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

決算書の87ページ、ヘルスケアポイント事業、説明書の20ページでございます。

この中に事業の実績の内訳がありますけども、一番下に、体重をはかって健康チェック、68名、50ポイント、3,400ポイント、これは新しいポイント事業の中で加わりましたけども、当初見込みとこの実績はどうだったのでしょうか、検証として。効果としてはどのような効果があったか伺いたいと思います。

○坂本博樹保険専門監

ヘルスケアポイント事業のことをお尋ねでございます。

この事業につきましては、平成27年度から行っているところでございます。28年度につきましては、事業内容説明に書いてますように、集団検診等の参加、それに加え

まして体重をはかって健康チェックということで、新たに1月から3月にかけて行ったところでございます。

これにつきましては、広報紙等に掲載をいたしまして、広報紙の裏面に毎日体重をはかって自身の健康に注意をしていただくということで考えておりました。

当初につきましては、300程度は参加していただけるものというふうな考えでございましたけども、結果として68人、これは3箇月の延べでございます。実人数としては26名という結果でございました。

今回体重をはかりというところでの自身の健康チェックというところをしたわけでございますけども、なかなかその体重を図ることが面倒というか、そういったところもあったのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

今後この内容で推進をされていくのか、また別な形でされていくのか伺いたいと思います。

○坂本博樹保険専門監

先ほど申しましたように、この事業については27年度から29年度も取り組みをさせていただいておるところでございます。体重をはかって健康チェックにつきましては、28年度のみ事業というふうに考えております。

このヘルスケアポイント事業自体を、この3年間の実証、検証をいたしまして、いかに住民の方が健康に関心を持っていただくか、そういったところをその手段としてのヘルスケアポイント事業でございますので、住民健診等に、受診につながるようなインセンティブの事業を、この3年間の検証を見まして考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

決算説明報告書、28ページをお願いします。

予防接種事業費のうちの子供インフルエンザ予防接種のことに対してですが、予防接種の助成に対する時期を定めておられるのであるなら、そこを教えてくださいたいと思います。

○武富 健健康づくり専門監

ただいまの質問につきまして、済みません、子供インフルエンザのみの時期ということでよろしいでしょうか。予防接種全体ということですか。

そしたら、予防接種につきましては法律に定めがありまして、それぞれの種類ごと

に接種時期ということで決められておりますので、その接種時期ごとに適切に接種をしていただくように勧奨に努めているというところでございます。具体的に各予防接種ごとに申し上げるということになりますと非常に長くなりますけれど、ここでは控えさせていただきます。

○重富邦夫議員

それでは、子供インフルエンザ、インフルエンザに関してのみでも構いませんけれども、これも長くなります。

○武富 健健康づくり専門監

済みません、後もってお答えさせていただきます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

説明資料の29ページ、成人検診事業費についての御質問です。

乳がん検診については、40歳以上の女性ということで今現在取り組まれてるんですが、昨今乳がんによって病と闘われてる若い女性がどんどんふえてきているというところがございます。町としてはこの40歳以上というところを、年齢を引き下げるといふ予定などがありましたらお答えをいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

乳がん検診への検診年齢の引き下げという質問でございますが、白石町が行ってませんが検診につきましては、国が定めました指針に基づいて実施をしております。その国の指針のほうが40歳以上という形になっておりまして、その指針が見直されたということであれば、町の検診としても見直しをしていきたいというふうに考えておりますが、今のところそういう予定はありませんので、従来どおり40歳以上の検診という形で進めたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

国の指針に基づいて実施されているというところなんですけども、これは町単独で行ったりすることはできるのでしょうか。

○武富 健健康づくり専門監

できるかできないかという質問であればできるということになるんでしょうけれど、ほかのがん検診も同様に、全て国の指針に基づいた検診という形で進めておりますので、今のところは国の指針どおりの対象者、年齢ということで考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

ぜひこの年齢を引き下げることが、国についても私のほうとしては求めていきたいなと思っております。

もう一つなんですけども、予算書の27ページ、不妊治療支援事業費についての御質問をさせていただきます。

実績額として232万1,587円ということで、予算額からすると少し余ったかなというところがあるかとは思いますが、今後この不妊治療に悩まれている方に対して積極的に取り組んで、こういう支援も活用していただくために今後考えられている広報活動等ありましたらお答えをお願いします。

○武富 健健康づくり専門監

不妊治療支援事業に対する今後の広報活動ということでございますが、現在町としましては、広報紙、ホームページ、それと保健福祉課の窓口のパンフレットの配布という形で行っております。今後もより多くの方に、不妊で悩まれている多くの方にこの制度が周知できますように、引き続き広報紙、ホームページ、窓口のパンフレット配布の継続を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○矢川又弘長寿社会課長

先ほど西山議員からのお尋ねに回答保留をいたしておりましたので、お答えをいたしたいと思います。

資格はということでございますけども、1名の方が介護支援専門員、社会福祉士、社会福祉主事の資格をお持ちです。もう一名の方が、主任介護支援専門員、それと社会福祉主事の資格をお持ちです。

以上であります。

○武富 健健康づくり専門監

先ほど重富議員の御質問に答弁を保留しておりましたことにつきまして、子供のインフルエンザの接種時期でございますが、10月から12月までということで決まっております。

以上です。

○重富邦夫議員

そうしたとき、10月から12月ということで、インフルエンザの予防接種の効力というのが2箇月から3箇月というふうに言われておりますが、その3箇月後としたとき、12月に最終受けたときに、3月、もう本当に3月といたら年度末で、子供、卒業式

やら何だらともうみんなぴりぴりしている状況で、そういった保護者さんの声が出たもんですから、もう1人かかったらみんなかかって全滅してしまうというふうな話がございます、そういったところの幅を持たせられないものなのかというところをお伝えをしておきたいというふうに思っております。

○武富 健健康づくり専門監

先ほど申しましたように、インフルエンザの接種時期が10月から12月までで、効果のほうは2箇月から3箇月ということがございますので、町としましては10月から接種ができますので、できるだけ早い予防接種をしていただくということで周知を努めたいというふうに考えております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数91ページの環境衛生費から93ページのし尿処理費まで質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数130ページ、教育総務費から143ページの学校施設整備費まで。

○中村秀子議員

予算書142ページ、中学校施設修繕料です。説明資料の88ページ、そこに修繕料で有明中学校の井戸給水用加圧ポンプ修繕という、毎年あそこに井戸小屋があつて、ポンプがあつて修理をするんです。この井戸はまだ必要なんでしょうかという、その井戸の使用目的だとか必要性だとか修理の状況だとかをお願いします。

○吉岡正博学校教育課長

あの井戸の水で有明中学校のトイレ等の水を賄っております。ですから、今現在は必要な状況ではございます。

○中村秀子議員

集落排水、下水道工事があそこに行ってるんですけども、あそのふれあい郷だとか、あそこら辺も下水道でやられていますよね。それが有明中学校のほうは井戸水でトイレ流しているということなんで、将来的に、いつもこの井戸が故障したり地盤沈下のもとにもなりますし、下水道をつなぐというような考え方というのはいかがでしょうか、あるのでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

井戸水の件でございますので、排水ではなくて用水、流すほうの水でございます。

今現在上水道につなげるよりは、まだ井戸水が既存としてございますので、そちらのほうが経費が安いという判断をしております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

小さいことですが、説明資料の87と88です。これは、87は小学校施設整備費、88は中学校の施設整備費ですが、事業効果の中にありますけれども、87ページはいいんですけれども、88ページです。この事業効果の中に生徒及びとなっておりますけれども、最後の辺、保護者に安心を与え、児童の教育充実及び安全確保が図られるとありますけど、これは生徒の教育事業ですよ、中学校ですから。ほとんど文章が87、88も一緒ですが、ただ生徒と児童の違いですが、ここは児童になっておりますけれども、どうかと思って質疑しました。

○吉岡正博学校教育課長

西山議員の御指摘のとおりでございます。申しわけございません。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の135ページ及び139ページのほうにもあるんですけども、歯科ブラッシング指導について予算をとられてました。町内における歯科健診等の結果について、どのような状況ですか。虫歯について年々減っているとか、逆になかなか減らないとか、そういうあたりについてお答えをいただければと思います。

○吉岡正博学校教育課長

ただいまその資料を持ち合わせておりませんので、後で報告をさせていただきます。

○友田香将雄議員

それではもう一つ、学校いじめ防止対策委員についてもあるんですけども、28年度について、このあたりで活動された状況、お答えできる範囲で結構なんですけれども、教えていただければと思います。

○吉岡正博学校教育課長

いじめ対策防止委員会の謝金を支出しております。これは定期会合でございまして、昨年度につきましては、この委員会のほうに諮る案件はあっておりません。学校内で対応しております。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩いたします。

10時24分 休憩

10時25分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○武富 健健康づくり専門監

先ほど重富議員の答弁の中で、インフルエンザの効果について2箇月から3箇月という答弁といたしましたので訂正をさせていただきます。

インフルエンザワクチンの効果につきましては、5箇月ということでございます。そういうことで、それぞれの各個人さんのスケジュールに合わせて、適切な時期に予防接種をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡正博学校教育課長

先ほど友田議員のほうから虫歯治療の統計的なことをお尋ねございましたので、お答えいたします。

12歳児の虫歯有病率でございますが、平成25年の統計でございますけれども、白石町は37.2%、県が39.4%、全国が41.5%となっております。白石町は全国平均、県内平均よりも低いという形になっております。この治療後の集計等は、役場のほうにございません。ただ、学校のほうに聞き取りをいたしましたら、虫歯の子供たち、児童、また生徒につきましては、学校のほうから治療の指導を行って、治療率のほうは上昇していると、その後の治療結果は近年は上がってきて、いい方に向かっているということでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

137ページ、委託料のところのQ-Uテスト委託料というのがありますけど、このQ-Uテストの意味、実際どういうふうなことでやられているのかと、そのテストの効果みたいなのがわかればお願いします。

○北村喜久次教育長

Q-Uテストのことについて御質問がありました。

Q-Uテストというのは、QはQuestionnaireというんですけど、アンケートのことです。アンケートというのはフランス語ですので、それからUはUtilities、実用化という意味です。これは、子供たちの学校生活の意欲、それから学級満足度、こういうものを尋ねて学級経営の診断を行うものです。あわせて、子供たちの満足度等を通じていじめ、悩み、こういうものを洗い出すものです。河村茂雄さんという方が提唱されまして、多分もう全国かなりの学校で使用しているテストです。

以上です。

○前田弘次郎議員

私は、テストと書いてありましたので、テストといえば学力のことかなということを書いてきたけど、要するに学校生活の中での子供たちの意見とかそういう形で聞かれてやっていくということで、いじめとかなんとかの防止にもということでやられているということで捉えとっていいですね。

わかりました。

○川崎一平議員

同じく137ページ、委託料の部分です。大体毎年質疑で言ってることなんですけれども、パソコン廃棄委託料、こちらですけど、27万4,320円計上されておりますが、これ何台分に相当する金額なのでしょうか、まずお願いします。

○吉岡正博学校教育課長

8台分でございます。

○川崎一平議員

このパソコンに関してなんですけれども、これからも購入とかがどんどんどんどん進んでいくと思います。それに伴って、古くなったパソコンをまた廃棄していくようになってくると思いますが、このパソコンに関しては、1回こういうふうには有料で回収されて、その後クリーンアップされて、またさらに転売されるというようなのが、この世の中常で流れております。こういった面も踏まえて考えると、わざわざ高いお金を出して廃棄せずに、ある程度のクリーンアップ、情報等しっかり抜き取ってクリーンアップをされた後に、再度町内の教育に生かして再利用ができないか、そういったところも検討していただきたいというふうに思います。

パソコン、多分古くなって廃棄をされると思うんですけども、10年も幾らも使ったようなパソコンは恐らくないんじゃないかなと、よくわかっておりませんが、恐らくまだ新しくて、そこそこ新しいパソコンではないかと思っております。練習用とか基礎知識を学ぶ上ではそんなにスペックも要らないんで、こういったパソコンを利用していただいて、まず第1段階ということでパソコンを利活用できるように少し考えていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

パソコンにつきましては、なるべく長く、パソコンに限りませんけれども、設備については長く使って経費の節減を努めたいと思っております。

ただ、このパソコンにつきましては児童用ではございませんで、校務用でございますので、また児童用は、別途授業用はしております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○草場祥則議員

説明資料の83ページです。小学校ふるさと理解促進事業です。これは私も一般質問等で要望しておりましたけど、非常に意義ある授業じゃないかなと思っております。

それで、どんな活用をされているものがあるのか、詳しく教えてください。

○吉岡正博学校教育課長

小学校ふるさと理解促進事業の印刷製本費でございます。これは、小学校の3年生、4年生の社会科で使用いたします白石町についての副読本でございます。製本といたしましては、2年間使うものでございますので、教科書と同じような形の製本をしております。それで、児童たちが自分たちの白石町のことを理解を深めるとともに、我が町のふるさとの興味、関心が高まるということを求めています。

以上です。

○草場祥則議員

そこで、この資料を持って現地に赴くといいますか、現場で実際に目で見せて勉強させるというようなことも必要じゃないかなと思いますけど、そこら辺どうですか。

○石橋佳樹主任指導主事

失礼いたします。

先ほど議長のほうで説明しました資料はこういったものでございまして、前回版が平成26年度の改訂、そして今年度新たに使っているものとして、昨年度編集費のほうで改編したものになっております。主な内容が、白石町の概要とか、社会科の教科とリンクさせた安全についてとかごみや水とか、あるいは地域を発展させた先人の方の資料とかが載っているわけですが、もちろんこれはもう入り口としての扱いとか、教室で主に学習をしていく資料ということで扱っております。それプラス、時間の許す限り、足を運べる場所には先生方のほうで企画をされて、実際の現地に赴いて、そこで詳しい方のお話を聞いたりというふうな学習と一緒に充実させていただいております。そういうふうな活用ということで御理解ください。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数143ページの社会教育費から149ページの保健体育費の前の社会教育施設費まで質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

資料の148ページ、委託料についてです。

公園遊具保守点検委託料として4万5,000円ということを出てるんですが、こちら、委託されてる公園がどれに該当するのかと、あと4万5,000円って結構お安い金額じゃないかなというところがあるんですが、そのあたりについてお願いします。

○千布一夫生涯学習課長

この公園遊具の保守点検委託料につきましては、マイランド公園の遊具の保守点検委託料になります。

金額的に安いんじゃないかということですが、高いか安いかははっきり何とも言えないところですが、一応競争見積もりをした上での業者の決定をいたしております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

公園の遊具、今回に関してはマイランド公園ということだったんですけども、町内の公園、点検していただいているというところはあるんですが、さび関係がひどかったりとかというので、子供たちが遊んでいるときに擦過傷がひどかったりとか、あとは少し割れが出てたよとかというところで、点検について大丈夫かなという御意見をいただくことが多かったので、そのあたり質問させていただきました。

そういった声は町のほうに届いているのでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

御質問があっている公園遊具の保守点検につきましては、先ほどお答えしましたように、マイランド公園の遊具についての予算でございます。

あと、ほか、役場の隣にあります中央公園の遊具につきましては、担当が建設課で行っておりますので、この教育費の予算の中ではございません。その内容については私のほうでは確認をしておりますが、マイランド公園の部分についてをお答えいたしますと、当然業者のほうに点検委託を行いまして、またあと職員のほうでも目視による点検を行って、これはどうかなと思われるところについては、随時修理等を行っているところでございます。直接町民の方からこれはおかしいんじゃないかということは、今年度、28年度に限ってはお聞きはしてございません。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○西山清則議員

決算書の148、149です。説明資料では91ページのマイランド公園の駐車場のトイレは、立派にできて町民の方に喜ばれていますけれども、あそこ、ちょっと初めのところと予定よりも違ったところにできていますけれども、そのところが若干下がっておりますので、少し5センチほど上げて建てられておりますけれども、利便性に関して言われたことは、5センチほど高くなって、東と西に少し斜めになって行きやすいようになってるんですけども、入るときには回ってわざわざ入らないので、直接行かれますもんね。それで、5センチほどですけども、足の不自由な方がけんまつられたという言ようったけん、そやけんなぜあそこに5センチも、あそこ少し高くせんといかんけども、斜面のように少しできなかつたものか、その辺の、設計ミスじゃなかでしょうけども、あそこ車椅子で押していくときにも回っていかないかんですもんね、東と西。それで、少し斜めになってこうしてあるけんが、正面のほうに何でできんやったのかなと思って、その辺をお聞きしたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

議員がお尋ねの箇所について、今現在私のほうは把握をしておりませんで、確認次第お答えをさせていただきますと思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

決算説明書の89ページの文化活動推進文化財保護費についてなんですけども、28年度については水堂さんの宝塔を修繕されたというところなんですけども、今後町内のほうでも、これ観光のほうにも出てはくるんですけども、文化財、町の宝というものに関して積極的に修繕から保存を加えていく必要があるのではと考えておりますが、このあたりについて今後どうにかして予算、なかなか厳しいところはあるんですけども、予算関係を確認して、水堂さんのみならず町内の文化財等の保護に積極的に取り組んでいく必要があるのではないかなと思いますけども、そのあたりについていかがでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

28年度は、その資料のほうに書いておりますとおり、水堂安福寺の宝塔について補助金を交付しまして、保存、修復作業を行ったところでございます。29年度につきましては、今のところ予定はしておりませんが、随時その町の重要文化財、ここを確認しまして、修復等が必要である場合には随時補修のほうを行っていくというふうには考えております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数149ページの保健体育費から155ページの学校給食費まで質疑ありませんか。

○中村秀子議員

153ページの学校調理員賃金についてと155ページの学校給食食材費ということについてですが、学校給食調理員の状況は、4月当初、福富小が人員が不足して、福富中学校がセンターで賄って、その後人員を募集されているというようなこととお聞きしましたけれども、人員の状況を、また応募があって雇うことができたのか、あるいはセンターのほうでも人手不足のまま発進をしているというような報告がございましたけれども、現状というか、そういうのはどういうふうなのかということです。安全な給食の提供ができるような状況にあるのかお聞かせください。

また、学校給食食材費、生徒の給食費というのは食材費ということですが、ここで食材費が上げられているというのは何の、町費から出ているのはどういうことでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

中村議員のおっしゃいました給食調理員の件でございますが、29年度のお話になりますけれども、ことしが調理員さんが足りませんで、福富中学校の調理を、現在のところ緊急的に給食センターのほうで調理をすることで人数を賄っております。スタートはいたしました、その後も退職と採用を繰り返しております、昨日も1人面接をいたしました。それで、一応2学期からのスタートもできておりますが、まだお休みをとられたときの余裕の交代要員が確保できておりません状態です。それで、あと何日かいたしますと、回覧板のほうでまた緊急の募集をさせていただこうと思っております。

続きまして、食材費の件でございますが、給食費につきましては、現在公会計のほうになっておまして、食材費相当額の給食費を保護者のほうからいただいております。それは、歳入のほうで上がっております。そして、歳出のほうで、自校方式の小・中学校及び給食センターの分を、こちらのほうで主食、副食分の食材費を支出しております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

中村議員の関連でございますが、学校給食運営について、3月の議員説明会において、調理員の給与のことで少々お尋ねをしたんですが、その中で、そういったところも含めて今後検討いたしますというふうな回答でございました。その後の検討の過程

をお願いいたします。

○吉岡正博学校教育課長

給与の面は、以前の答弁で、決して近隣に対して低いわけではないと申し上げております。ただ、いろいろな問題を給食が抱えた結果、調理員さんが足りないのではないかと考えております。

地域的なことを申しますと、どちらかという佐賀県の南部のほうは比較的調理員のほうが募集があつてゐるんですが、ちょうどこの白石町周辺になりますと、なかなか今の人手不足の影響も受けまして、調理員の募集がうまくいってないという状況でございます。今度は私どものほうでも現場のいろいろな声を聞き取らなくてはいけないということで、全給食関係者のほうに職員のほうですが、いろんな事情のアンケート調査をとって、現在それが集計が終わっております。いろいろな意見が出てまいりました。それを、今度来月になりますけれども、給食関係の職員によりまして改善の検討会をする予定でございます。

以上です。

○重富邦夫議員

それでは、他の市町の話でございますが、現実はこちらに努められてる方が、他の市町の給食についておられる方から話を聞かせてもらったんですが、そこに至っては、委託業者のところ学童保育とかそういったところまで受けなうといひますか、給食の調理がないとき、夏休みとかそういったところの給与を確保するというふうなやり方で今は給料をもらっておりますということでもございました。

それと、調理員の免許を持ってても、もう何ら今までの状況だったら変わらないということで、そちらのほうでは免許取得の分も幾らかは勘案をしてもらつてるといふふうなことでもございました。まず、そういったところから、今後の学校給食、総合的な設備等もございまして、先々どのような方向性をもって課題を検討されていくのかということをお尋ねをしたいと思います。

○吉岡正博学校教育課長

私どもの調査の中でも、重富議員さんがおっしゃつたようなお話が出ております。

当町は、全小学校、それから給食センターとも直営で行つております。その日々雇用の調理員に対しては、調理師の資格は求めておりません。賃金が月額6,800円となっております。勤務年数にかかわらず、この賃金は一緒になっております。

今後の話ではございまして、来年度の調理員の確保を、先ほど申し上げました改善を踏まえた上で、とにかくすることが一番考えておることでもございまして、その後の先のことになると、今のところ特に決定はしておりませんが、今回の検討会の中で幾つか出てくるかと思つております。

以上です。

○千布一夫生涯学習課長

先ほど西山議員のほうからの御質問で、マイランド公園トイレのところの段差があって、非常に利用上不便であるといった、その対応についての御質問を保留しておりました。

このことにつきましては、担当のほうにも御意見が来ておりまして、今後レミファルトで段差の改修を行う予定でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩いたします。

10時38分 休憩

11時00分 再開

○片渕栄二郎議長

再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

151ページです。

大丈夫ですか。済みません。

AEDリース料についてなんですけども、これは実際その運用についてのルールはしっかりと確保されてるのか。特に実際使うとしたときに、ちゃんと使えるように訓練等が28年度において行われているのか、そのあたりも教えていただければと思います。

○千布一夫生涯学習課長

決算書の151ページのAEDリース料、これは生涯学習課で所有しているAEDのリース料でございます。

AEDの活用方法といいますか、職員の講習会等については毎年行っているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

それともう一つ、資料154ページ、これは運営管理費、1目の修繕料です。348万8,093円というふうに載っておりましたが、これ修繕内容の詳細を教えていただければと思います。

○吉岡正博学校教育課長

数が多ございますが、ガス回転釜、内釜アルミ取りかえを西小学校で行っております。これが17万7,120円でございます。

それから、移動作業台等キャスターの取りかえが一式になっておりますが、これは福富中学校で16万9,970円。それから、2層シンク修理一式、移動受付台のキャスタ

一取りかえ一式で、有明西小学校になりますけど、これが9万6,120円。それから、ホシザキ業務用冷凍庫の修理でございます、これが西小学校で8万6,400円。冷凍庫の修理です。同じくこれも南小学校になりますけど、8万6,087円。主なものはこれで、あとまだ大分ございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

決算書の155ページでございます。2款の学校給食費、食材費として1億319万円計上、決算となっておりますけれども、ここの中で地産といいますか、地元産品、地産地消というような言葉が非常に今使われておりますけれども、地元の食材がどのくらい購入されていると感触としてございますでしょうか。その辺はつきりしない部分もあるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

○吉岡正博学校教育課長

6月期の給食センターの場合でございます。主食、副食ともに、これは食材数でカウントしておりますが、白石町産が14.4%、白石町も含む県内産が48.4%となっております。

以上です。

○井崎好信議員

14.4%、あるいは白石町、県内を含めて50%程度というようなことで、非常にこの地元の食材を使うというのは本当に難しい面があるかと思ひます。それぞれの給食センターだけの答弁でございましたが、それぞれの小学校、中学校で、学校での給食におきましてはそれぞれの業者さんが入っておられて、そういった中で給食のメニューによってそれぞれの業者といいますか、そういうお店の方々、生鮮食品の納入される業者に割り振りをされたような形でのことだと思ひますけれども、なるだけ子供たち、地元の産品を食べさせて、もちろん本来は生産者みずからが、例えばキャベツなりレタスでも朝どれをしたのを、本当に新鮮な野菜といいますか、そういったものを食べさせることが本当はベターやかと思ひますけれども、そういう納入業者がいらっしゃってそういうわけにはいかないと、そういったお店の生活といいますか、経営を考えたときに、その辺も考慮しなけりゃならんというのは、非常に実はジレンマがあると思ひますけれども、今後もそういった形でいかれるのか、あるいはもう少し地元を使ってくださいというような、納入業者の方にも進められていかれようとしているのか、その辺の方向性はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

地元産の商品につきましては、進めていきたいと思っております。これはまず、給食センターと、給食の場合は1つの品目でも大量な納品をいただかなくてはなりません。

ん。それが地元産で賄えるかどうかの問題はございますけれども、それを、地元産のほうを、まず見えるところでの産品がよろしいかと思えます。具体的に調理員等との会話の中で出てきますのは、誰々さんのつくったきゅうりがきょうは入ったという形の調理もできているということでございますので、そちらのほうで推進をしていきたいと思えます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでございます。これで議案第69号の文教厚生部門の質疑を終わります。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第70号「平成28年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第70号「平成28年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」についてを採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第70号は認定することに決定しました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第71号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第71号「平成28年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第71号は認定することに決定しました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第77号「財産の無償譲渡について」を議題とします。
質疑ありませんか。

○片渕 彰議員

この件については、説明会も大分開いていただいておりますが、二、三、質問をさせていただきます。

建物自体の無償化ということはわかっております。土地の無償化についても報告が
あっておりますけど、この公共的団体に無償化をするということであるなら、ほかに
これに匹敵するような公共団体の借地があるかどうかをお尋ねしたいと思います。

それと、無償貸し付けの期限とか契約のほうはどうなっているかお尋ねをしたいと
思います。

それともう一点は、土地の無償化について、無償化をするのは、有償だったら報告
書とかなんかは要らないでしょうけど、無償化についてはどういう考えで、今後の経
過報告なりそういうのがあるかどうかお尋ねをしたいと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

他の法人に貸し付けているものがあるかどうかということでございますけども、1
つ目ですけども、現在須古保育園のほうの土地につきまして、約2,000㎡ほどござい
ますけども、それを無償貸し付けをいたしているところでございます。

それから、借地の契約でございますけれども、白石町の財産の交換、譲与及び無償
貸付等に関する条例第4条第1項にございますけども、普通財産は他の地方公共団体
その他公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用又は公共事業の用に供す
るときは、これを無償又は時価よりも低い価額で貸し付けることができるというふう
になっております。

社会福祉法人は、社会福祉の実現を目的として事業を行うことから公共的団体と位
置づけられておりますので、保育所運営は公共事業であることから、当該条例を根拠
として本件保育所を無償貸し付けとすることで考えております。

あと、貸し付けの期間とかそういうふうなものでございますけども、それについま
しては、白石町公有財産規則第18条第1項第2号の規定によりまして、貸付期間を
10年間としたいということで考えております。

また、その契約の内容につきましても、土地を保育園用地として使用しなければなら
ないことはもちろん明記しておりますし、万一契約に違反した場合には、原状回復
や土地の返還等について求めることができるような内容にしていきたいと考えており
ます。

また、今現在須古保育園のほうに貸しているわけでございますけれども、今回の場

合は公設民営化から初めて私立保育園に貸すということですので、契約書の中身につきましては、今ある契約書と含めて弁護士等に相談をいたしまして、もっと詳細に詰めていきたいというふうに考えております。

それからあと一つ、民営化後の成果というお尋ねでございますけども、一応指定管理保育園から私立保育園に民営化する際は、白石町立指定管理保育園評価審査委員会による評価と保護者アンケートなどを実施しております。町立保育園と同様な保育水準を満たして、安心して保育園の運営に移行することができると確認した上で民営化の推進をしているわけでございますけども、これから先民営化したときに、私立保育園と同様に年1回の県の指導監査がございます。それに合わせまして、白石町の職員でも一緒に監査のほうに同行いたして監査を行います。それを行って、質の低下とかなんとかも、そこで監査と同時に行っていきたいなというふうに考えております。

また、必要とあれば保護者へのアンケートなども実施して、質の確保ができていますのかどうかというふうについては確認ができるものではないのかというふうに考えております。

以上でございます。

○片渕 彰議員

わかりました。

地方自治法によれば、児童福祉法の中で、町村が責務を負うというのが必ずあります。それに伴って、今言われたように県のほうは市町村を監督するということです。年に1回の監査について疑義が生じた場合、それについては今話されたような特別な要件でまた監査をすとかというのとは考えておられるのでしょうか。その辺をお尋ねします。

○大串靖弘保健福祉課長

いろんな意味で、問題が起きたりとかそういった場合には、特別にまた監査等を行っていききたい。それから、先ほども申しましたように、質が確保されているかどうか、保護者のほうにアンケート等も行っていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○草場祥則議員

そしたら、民営化といっても、ある程度監督指導権というのは町が持つとるわけですか。

○大串靖弘保健福祉課長

草場議員が申されるとおり、私たちも指導監査というあれを持っておりますので、いろんな意味で指導をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

その無償譲渡の件だけですか。

補足してですけれども、園に子供たちが来た場合の保育料の徴収については、この件ではないですね。無償譲渡だけですか。無償貸与だけですね。（「譲渡した後の保育料ということですね」と呼ぶ者あり）はい。

○片渕栄二郎議長

質問していいです。

○中村秀子議員

そしたら、続けさせていただきます。

町内の子供であれば、町が保育料を算定して保育料を徴収するというようなことになるかと思いますが、町外の子供たちについての作業というか、そういうふうなことも白石町で行おうということなんでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

町外からこちらのほうに委託というか、管外受託ということで受託はいたしております。現在28年度で、75名ほど管外から受託をいたしております。

保育料につきましては、こちらの町のほうで取るというふうになっております。

以上でございます。

○片渕 彰議員

もう一つ、その保育料について滞納が発生した場合、それについては町が見るわけですか。どうしても執行ができないというようなときは、町のほうの負担になるわけですか。

○大串靖弘保健福祉課長

滞納につきましては、西山議員のときに額としてはお答えをしておりますけれども、滞納の整理、その後の費用ということの面での答えでしょうか。

一応滞納があつて、その費用についてはまだ滞納になって納まっていないわけですが、その分につきましては、一応町の負担でとりあえず立てかえておくといったことになると思います。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第77号「財産の無償譲渡について」採決をいたします。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第76号「白石町保育園設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○片渕 彰議員

これは、1の1ページをめくっていただいて、現行と改正案のところを見ていただきたいと思います。

まず、現行のほうは、保育園の名称及び位置は次のとおりということで明記してあります。これを改正案、なくすというのは、削除するというのは意味が、民営化するから町のあれじゃないですよということでしょうが、ほとんど保育園の保育料とかいろんなのは町がタッチするじゃないですか。でも、名称自体はここにあるということであれば、どうした理由から削除せんといかん理由があるか、その辺をお尋ねします。

○大串靖弘保健福祉課長

公設民営から私立保育園になるわけでございます。ここに上げているのは、白石町立の保育園ということで上がっていると認識しております。完全な民営化になって私立保育園ということになりますので、町立保育園ということではないということでの削除ということで認識しております。

以上です。

○片渕 彰議員

今、民営化について町が全然タッチしないというようなことを言われましたけど、保育園、幼稚園と一緒に、自分たちが月謝をいただいて全部賄うなら100%民営化ということでいいでしょうけど、何とかその辺が腑に落ちなところがあるんですが、その辺についてもうちちょっと明確にお答えいただければと思います。

○大串靖弘保健福祉課長

町には保育の実施の義務がございますけども、私立保育園になりますと、実際サービスを行うのは私立の保育園ということになります。須古保育園も、そういったこと

になれば載せなければならないということになりますけども、一応町立の保育園の設置条例ということでございますので、白石町立の公営の運営をしているわけではございませんので、この条例からは削除していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○草場祥則議員

関連ですけど、一番腑に落ちないのは、保育料も取って町が全部そこら辺を面倒見るわけですか。ですから、これ民営化じゃないんじゃないかと。結局集金も町がして、お金も町が面倒見てやるというようなことで、余りにもよ過ぎやせんかというようなことの質問だと思います。

済みません、そこら辺をお願いします。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

11時54分 休憩

13時17分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○大串靖弘保健福祉課長

町立保育園と私立保育園の違いでございますけども、町には保育の実施の義務が児童福祉法で定められております。そういうことでございまして、私立保育園になりますと、実際にはサービスの提供は保育園が行います。町は保育の実施を保育園へ委託し、保育園の運営に必要な経費を負担することとなっております。一旦町が保育園の運営料を負担し、保護者や国、県の負担分は町がそれぞれ請求する仕組みでございます。保育園が町立であれ私立であれ、この仕組みは同じでございます。私立保育園の場合は、国、県からの補助制度があるのに対し、町立保育園は交付税算入となり、町の負担が大きくなります。ただし、設置要件や保育士の配置など、運営要件、経費負担の仕組みは同じなので、町立も私立も基本的には同じような町の仕組みで行っていくというふうになります。

今回の条例の改正でございますけども、完全に町立保育園から民営化をいたしまして私立保育園となるということでございますので、ふたば保育園の削除をお願いしたいということでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第76号「白石町保育園設置条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第80号「平成29年度白石町一般会計補正予算（第2号）」の文教厚生部門を議題とします。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際は、補正予算書の何ページとはっきりお示してください。

まず初めに、1ページから歳入12ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

11ページ、教育費県補助金、一番上のほうです。

明治維新150年記念さが維新交付金、これはどういう意味合いの交付金なのか、加えて、明治に白石町に貢献された方、多数いらっしゃいます。あわせて、そういうふうな行事というか、そういう紹介をこの際してはどうかなというふうに考えますけども、そこら辺、2件についてお伺いをいたします。

○千布一夫生涯学習課長

補正予算書11ページの明治維新150年記念さが維新交付金についてのお尋ねでございます。

これは来年が明治維新から150年ということで、全国的に、当然佐賀県内でも全市町村がその150年を記念する事業を行うよう現在進めているところでございます。白石町におきましても、来年が本番の年になりますが、ことしからもうプレイベントの期間に入っております。本年度は、もう既に開催いたしました9月2日の文化講演会、毎年文化連盟主催で行っておりますが、ことしは町との共催という形で、この明治維新150年記念事業という位置づけで文化講演会を開催いたしました。内容は、鍋島茂真公と直正公というお二人にスポットライトを当てて、その講演をさせていただいたところでございます。講師が、徴古館の市民学芸員の富田さんという方に講演をさせていただいたところでございます。その事業に対する補助金ということで、県のほうから補助金の交付を受けております。補助率が3分の2ということでの補助金が2万円でございます。

今年度は、29年度はこの文化講演会だけでございまして、来年度もまた同じく、今のところ文化講演会を開催したいというふうに考えているところでございます。詳細

については、まだ検討中でございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

先ほど2点目に質問したことの繰り返しですが、白石町内の貢献をされた方々の紹介、そういうものを含めた講演会にできればなというふうに私は思いますけども、そこら辺、再度お伺いをいたします。

○千布一夫生涯学習課長

今回は明治維新のころに御活躍された方にスポットライトを当てて、その方たちを検証する事業ということで行っております。白石町内にもいろんな活躍された方がいらっしゃいます。具体的には、今ここでは御説明することはできませんが、そういう方たち、知らない人たちもたくさんいらっしゃいますので、この事業を通じて検証を行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、歳出に入ります。

13ページから24ページまでの文教厚生部門について質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

ページ数22ページでお願いいたします。22ページの社会教育費の2目の公民館費ということで、今回8万円補正をされておりますけども、この公民館の設備補助に対して、1つの公民館なのか2つの公民館なのか、また何を補助をされるのか、そこら辺を知りたいのでお答えをお願いします。

その下の、また3目ですけども、財源更正を、一般財源から国、県の支出金に2万円組み替えというか財源更正をされておりますので、その理由をお願いしたいと思います。

それと、23ページです。23ページの保健体育費の2目の体育施設費の中で、有明の社会体育館、修繕工事費で130万円計上されておりますけども、具体的に何を修繕をされるのかお答え願いたいと思います。

それと、24ページでございます。24ページの学校給食費の中の1目の運営管理費でございます。これは、決算の認定のとき少しお話が出ておりましたけども、給食調理員の賃金が減額の492万3,000円と、また給食調理員派遣費委託料ということで、今度は増の254万3,000円というようなことであります。単純に考えたところ、多分調理員の賃金足らん分も派遣委託料で派遣者で補うということですけども、実際プラス・マイナス考えますと、まだ減の200万円弱あるというようなことで、実際この派遣の人数で今後足るのか、もう少しふやしとかじ、同額のぐらいの賃金になしとかじよかつ

たかというふうなことでお伺いしたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

まず、御質問の1点目です。公民館費で8万円の追加の補正の分でございます。これは、1公民館の分の補助金でございます。公民館のフェンスの改修工事に対する補助金でございます。補助率は4分の1でございます。4分の1の補助率で、補助金が8万円でございます。

それから、2点目の御質問で、文化活動推進文化財保護費で歳出の補正額は0円で、これは財源更正という形でございます。この内容ですが、先ほど歳入のところで御質問がありました明治維新150年記念さが維新交付金2万円の追加補正をお願いしております。これは、先ほど御説明しましたとおり、9月2日に開催しました文化講演会の開催経費に対する県補助金になります。この文化講演会の開催に要する歳出予算につきましては、既設の予算、既に予算措置している予算の中で対応することとしまして、今回歳出予算の補正は行っておりません。したがって、今回の歳入補正の県補助金2万円を既設の予算へ充当するという形で財源更正という形になります。

3点目の御質問でございます。体育施設費の130万円の追加の補正のお願いでございます。これが、有明社会体育館の補修工事ということでお願いをしております。内容でございますが、有明社会体育館の排煙ガラリ、これ換気用のルーバー窓ですが、こちらのほうが故障しておりますので、その改修、それから体育館内の窓ですが、高いところにある窓につきましては操作用の開閉をするためのレバーがありますが、それが現在故障しておりますので、今回補修をするようにしております。この2つ分の補修で130万円の補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○吉岡正博学校教育課長

学校教育課から、給食調理員の492万3,000円の減額の件で御説明を申し上げます。

先ほど決算のときでも話が出ましたが、今年度給食調理員が1センター、6小・中学校で35人必要なところが、年度当初でございますが、32人しか確保できず、緊急措置として、福富中学校の副食も給食センターのほうで調理することで対応をしております。その中でも、直接雇用の臨時調理員の不足を派遣会社からの派遣調理員の増員で補っております。それで、年度途中の出入りがございますけれども、賃金で約36箇月分の492万3,000円を減額しております。

一方で、お話がありましたとおり、その不足分の一部を委託料という形で、給食調理員派遣委託料を254万3,000円の増額をお願いしているところでございます。

なお、これだけで足りるかのお話ございましたけれども、予算資料の22ページになりますけれども、こちらのほうに事務局費として賃金を149万6,000円計上させていただいております。これは、調理員のほうが給食センター、学校間で調整が必要なことがございまして、一応事務局費のほうでその分を確保している状態でございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書22ページの職員手当、時間外勤務手当が435万円と出ておりますけれども、追加で補正を435万円されているということですよ。これだけの時間というところかなりの時間になりますが、どういった場合の時間外手当なのか、あるいは職員の働き方、健康状況を考えると休日を与えなければいけないというようなことにもなるかと思えますし、休日出勤ということであれば振りかえ休日等を与えるべきではなからうかと思うんですけれども、この補正予算にまでつけて職員を超過勤務させなければならぬ理由についてお聞かせください。

○吉岡正博学校教育課長

超過勤務435万円の理由でございます。

学校教育のほうで、4月からこれまで会計検査や小・中学校空調設備、エアコンの整備事業などで、例年になく時間外勤務が続いております。8月末までの5箇月間で736時間となっております。さらに、工事担当の職員が1人体調を崩しまして、長期の休暇となりました。それをカバーする時間外も生じております。当初予算が240時間相当でしたので、1,600時間相当の増額をお願いしております。

以上です。

○中村秀子議員

今ブラック企業だとか、そういうふうなことで世間的にも働き方については大きな問題となっております。超過勤務ということで、できないことで時間をふやすというような方策ではなくて、先ほどおっしゃったように、余り過労のために体調を壊すというような事案も発生していると思えますので、超過勤務以外の手だてが必要じゃないかなというふうに考えますけど、いかがでしょうか。

○吉岡正博学校教育課長

議員おっしゃるとおりでございます。私も管理職として一番心配するのは職員の体調の問題でございます。ただ、仕事が、空調設備、エアコンにしましても期限があつてはなりませんので、職員の体調は十分気をつけながら時間外の職務をお願いしているところでございます。ただ、おっしゃるとおり、一番それが心配することでございます。気づけております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで議案第80号の文教厚生部門の質疑を終了します。

日程第 8

○片渕栄二郎議長

日程第 8、議案第81号「平成29年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第 2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第81号「平成29年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第 2号）」についてを採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

日程第 9

○片渕栄二郎議長

日程第 9、議案第82号「平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第82号「平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

発言の訂正をいたします。

午前中の議案第69号の川崎一平議員の質疑に対し、答弁の一部を訂正したいと学校教育課長から申し出がっております。発言を許可します。

○吉岡正博学校教育課長

学校教育課から答弁の訂正をさせていただきます。

議案第69号「一般会計歳入歳出決算の認定」の決算資料137ページでございますが、13節委託料のパソコン廃棄委託料27万4,320円について、川崎議員のほうから何台かの御質問がございました。それに対しまして、私のほうが8台とお答えしております。

たけれども、8校分の間違えでございました。パソコン本体114台を含みます294品につきまして廃棄をしております。答弁を誤りましたこと、訂正をさせていただきますとおわび申し上げます。

○片渕栄二郎議長

ただいまの申し出には、会議規則第62条の規定に準じ、発言の訂正を許可することといたします。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも議案審議となっております。

本日はこれにて散会します。

13時40分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年9月12日

白石町議会議長 片 漣 栄二郎

署 名 議 員 草 場 祥 則

署 名 議 員 井 崎 好 信

事 務 局 長 小 柳 八 束